

えっ?!

自衛隊を戦地に 派兵する?!



衆院予算委員会で質問する志位和夫委員長=5月28日

安倍政権がしゃにむに突き進む集団的自衛権の行使容認。日本共産党の志位和夫委員長の国会論戦で、その本質がクッキリしました。

志位「『戦闘地域に行ってはならない』の歯止めを残すのか、残さないのか」

首相「(残すと言わず)従来のあり方を検討する」

志位「自衛隊が『戦闘地域』に行くこともありうるという重大答弁だ」

これまでは、アフガニスタン戦争やイラク戦争に自衛隊を派兵する際に、「武力行使してはならない」「戦闘地域に行ってはならない」という「歯止め」が法律に明記されていました。この「歯止め」を残すのか、残さないのか——志位委員長がなんとどたずねても、最後まで「残す」と言わなかった安倍首相。逆に自衛隊の活動を拡大する方向で「検討する」と言いました。

「戦闘地域」に自衛隊が行けば、相手側の「攻撃」の対象となって、戦闘にまきこまれます。戦争の泥沼にはまりこんでしまいます。

米国の戦争で日本の若者の血を流す

海外で戦争する国にはさせません

「軍事同盟は“血の同盟”」「しかし、今の憲法解釈では、日本の自衛隊は少なくともアメリカが攻撃されたときに血を流すことはない」(安倍首相)「集団的自衛権を行使するようになれば、自衛隊が他国民のために血を流すことになるかもしれない」(石破幹事長)

自衛隊はこれまで、1人の戦死者もださず、1人の外国人も殺しませんでした。アメリカの戦争に自衛隊を参戦させ、日本の若者たちに血を流す“貢献”をさせる——日本を「殺し、殺される国」にする暴走を許すわけにはいきません。

日本共産党

戦地に行った若者たちは

アメリカ

イラク・アフガン帰還兵は、1日平均22人が自殺。3人に1人が精神疾患に。

日本

イラク派兵の自衛隊員のうち1～3割が精神不調。28人が自殺。

集团的
自衛権

「自衛」とあっても 日本の防衛とは無関係です

「国民の安全を守るため」と首相は言います。ごまかされたいけません。集团的自衛権とは、日本にたいする武力攻撃がなくても、他国のために武力の行使をするということ。歴代政府が、憲法9条を破るからできないとしてきた“禁じ手”です。

現実の危険はどこにあるか

——「集团的自衛権が行使できたらイラク参戦を求めていた」(米国政府の当事者)

「もし日本がイラク戦争当時に集团的自衛権の行使ができたなら、米国は日本政府に参戦するよう要請したか」。テレビ朝日のインタビューで当時の米國務長官の首席補佐官は、「イエス。もし(日本が)軍隊をどこにでも派遣できる準備が整っていたら、私は日本から部隊を2つ送ると、その戦略に書いたでしょう」と答えて

います。

「邦人輸送中の米輸送艦の防護」など非現実的な「事例」をもちだし、国民をあざむこうとする安倍政権。アメリカがアフガン戦争やイラク戦争のような戦争を起こしたさいに、自衛隊が『戦闘地域』まで行って軍事支援を行うこと——これこそ本当の危険です。

「後方支援」だからいい?

——アフガン戦争(2001年)では1000人以上の犠牲者

政府は、「日本がやるのは後方支援。ヨーロッパのNATO諸国のように武力行使を目的とした戦闘には参加しないから大丈夫」と言います。アフガン戦争に集团的自衛権を行使して参戦したNATOも、開始時の計画は「後方支援」ばかりでした。にもかかわらず、犠牲者は21カ国1031人にのぼります。

「戦闘地域に行かない」という「歯止め」をはずし、戦闘地域で補給、輸送、医療などの「後方支援」にとりくんだら、NATO諸国と同じように必ず犠牲者が生まれます。



「戦争放棄の国」から「戦争する国」へ 首相の勝手な解釈変更で やっていいことはありません

日本の国のあり方をガラリと変える大転換を、安倍政権は、憲法解釈の変更でやってのけようとしています。しかし、「そんなことは許されない」「立憲主義を守れ」の声が、保守や無党派の垣根をこえて、日本全国に

広がっています。

日本共産党は、あの戦前の暗黒時代から92年間、「反戦平和」をつらぬいてきた党として、安倍政権の暴走に全力で立ちむかいます。

国民みんなで力をあわせて
憲法を守りぬきましょう。

日本共産党